

Reference

国際化推進プランの策定経過

1 岡崎市国際化推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の国際化施策を総合的に推進するため、岡崎市国際化推進検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、調査、審議する。

- (1) 岡崎市の国際化に関する施策の総合調整に関すること。
- (2) 岡崎市国際化推進計画の策定に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民代表(外国人市民及び公募市民を含む。)
- (3) 関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、平成16年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会の会務を統括し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会が必要と認めるときは、必要に応じて委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 委員会に、別表1に掲げる職にある者で構成する幹事会を置く。

- 2 幹事会に別表2に掲げる者でもって組織するワーキンググループを置き、委員会に諮る資料等の収集及び作成を行う。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民文化部文化振興課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年6月1日から施行する。

2 岡崎市国際化推進検討委員会 委員名簿

	氏名	役職名	備考
1	榎田 勝利	愛知淑徳大学教授	委員長
2	倉沢 宰*	愛知学泉短期大学教授	副委員長
3	加藤 正男	岡崎市国際交流協会会長	H14.8～H15.5
	太田 進造	〃 理事長	H15.6～
4	服部 良男	ヤマサ言語文化研究所所長	
5	内田 鎮夫	岡崎市総代会連絡協議会会長	
6	伊藤 弘子	岡崎商工会議所女性部顧問	
7	デイヴィッド ストーンズ	木版画家	英国
8	横山 厚子	市民代表	公募
9	山本 佳明	市民代表	公募
10	小川 忠	国際交流基金企画部企画課長	国
11	佐治 泰直	愛知県県民生活部国際交流監	県
12	武藤 勝義	市民文化部長	H14.8～H15.3
	石原 泉	〃	H15.4～

※サイエド ムルトザ (バングラディッシュ)

3 岡崎市国際化推進検討委員会 幹事会名簿

職 名		
企画政策部	企画課長	※秘書課長
	広報課長	
	教えてくれません課長	
	* IT 推進課長	
総務部	* 行政管理課長	※管財契約課長
	人事課長	
	防災課長	
財務部	* 市民税課長	※財政課長
市民文化部	市民課長	※交通安全課長
	文化国際課長	※青少年女性課長
	国保年金課長	
福祉保健部	* 福祉総務課長	※社会福祉課長
	児童家庭課長	
	保健予防課長	
環境部	* 環境総務課長	※ごみ対策課長
経済振興部	商工労政課長	
	観光課長	
土木建設部	公園緑地課長	
都市整備部	建築住宅課長	※都市計画課長
教育委員会	学校指導課長	※総務課長
	スポーツ振興課長	
	生涯学習課長	
	図書館長	
水道局		※庶務課長
市民病院	* 医事課長	※総務課長
消防本部	庶務課長	
市民文化部長		

*H15 年度のみ ※H14 年度のみ

4 岡崎市国際化推進プラン策定経過

	検討委員会	庁内プロジェクト	その他
2002年5月			各課の国際化施策調査
6月	検討委員の選任		関連情報の収集・分析
7月	公募委員募集及び選考(23日)		
8月	第1回 検討委員会(9日) -岡崎市の現状 -市民意識調査 -庁内プロジェクト設置 -計画策定の趣旨 -策定スケジュール	第1回 幹事会(28日)	国際化推進対策経費に関する調査
9月		第1回 ワーキング部会(3日) -各課の国際化施策の現況	
10月		第2回 ワーキング部会(4日) -国際化施策の現況と課題	国際化推進に関する市民意識調査(日本人市民・外国人市民)
11月		第3回 ワーキング部会(7日) -アクションプラン第1次素案 第2回 幹事会(27日)	
12月	第2回 検討委員会(20日) -市民意識調査結果概要 -庁内プロジェクト中間報告	第4回 ワーキング部会(6日) -国際化基本方針第1次素案	
2003年1月			
2月		第5回 ワーキング部会(6日) -市民意識調査結果 -推進プラン第1次骨子案	
3月	第3回 検討委員会(28日) -市民意識調査結果 -推進プラン第1次骨子案		市民意識調査結果報告書公表
4月			国際化推進プラン策定業務委託
5月		第2次庁内プロジェクト設置	先進事例調査
6月	第4回 検討委員会(20日) -国際化推進プラン1次素案		
7月		第6回 ワーキング部会(4日)	
8月		第7回 ワーキング部会 (27・28日) -先進事例調査	
9月	第5回 検討委員会(26日) -国際化推進プラン2次素案		
10月		第3回 幹事会(29日)	
11月		第8回 ワーキング部会(12日)	
12月	第6回 検討委員会(26日) -国際化推進プラン最終案		
2004年1月			推進プラン素案公表 (パブリックコメント)
2月	国際化推進プラン(案)の答申		議会福祉病院委員会報告
3月	国際化推進プランの公表		